

基本目標4 人と自然が調和したまちづくり

1 環境保全、自然保護



基本方針

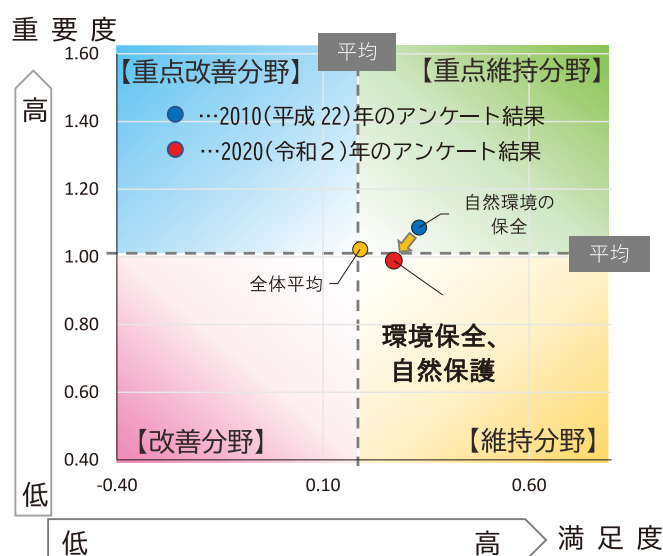
- 将来の世代も安心して暮らせる社会を実現するため、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出をゼロにする取組を体系的に実行し、地域脱炭素を目指します。
- 豊かな自然環境を未来へとつなぎ、人と自然の持続的な共生を目指します。

現状と課題

- カーボンニュートラルの実現を目指すため、本町における温室効果ガスの排出量や森林における吸収量を把握し、具体的な取組を検討する必要があります。
- 家畜ふん尿をバイオガスプラントで適正処理することで産出される再生可能エネルギーを活用し、新電力事業によるエネルギーの地産地消が実現していますが、継続して供給先の拡大を図る必要があります。
- 環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの有効活用を発展させるため、地域における新たな自然エネルギーの賦存状況を把握し、事業化を検討する必要があります。

施策	施策の方針
1 脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○地域が一体となった温室効果ガス排出量の削減、吸収作用の保全及び強化に努めます。 ○本町の実状を踏まえ、持続可能な再生可能エネルギーの普及と有効活用に努めます。
2 自然環境の保護	○多様な動植物の保護と活用に努めます。
	○河川や地下水などの水環境、森林の多彩な機能などを保全します。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 適切な整備・管理による森林の健全化を促進し、脱炭素における吸収源対策に取り組む必要があります。
- 大雪山国立公園の東山麓に位置し、十勝川水系音更川の水源を有する本町は、多様な生態系が存在する豊かな自然環境に恵まれており、国・道と連携し、希少動植物の保護や自然環境の保全状況の監視に努めています。保護と活用のバランスを図りながら自然と共存することが求められています。

施策内容

- ◇上士幌町環境基本条例の見直し、上士幌町環境基本計画の改定、関連計画の策定
- ◇温室効果ガス排出源対策の推進
- ◇森林吸収源対策の推進
- ◇身近なエコ活動の促進と普及啓発
- ◇行政活動及び事業活動における省エネルギー化の推進
- ◇新たな再生可能エネルギー活用の検討及び推進
- ◇「かみしほろ電力」による地域電力の供給拡大とエネルギー地産地消の普及
- ◇企業版ふるさと納税を活用した再生可能エネルギー事業の推進
- ◇森林によるオフセット・クレジット（J-VER制度）の有効活用
- ◇自然環境の保全に向けた意識啓発や環境教育の推進
- ◇自然とのふれあいを通して学ぶことができる場所の整備
- ◇国・道、利用者との連携による、希少動植物の保護や監視の推進
- ◇国立公園内の美化活動の推進
- ◇河川の水質保全、調査の実施
- ◇温室効果ガス吸収源となる森林の再生、保全、活用

2 環境美化、公害



基本方針

□町民との協働で、ごみのない清潔で美しい生活環境をつくります。

現状と課題

- 本町は自然豊かな環境に恵まれていますが、人目につきにくい場所も多く、道路脇や山林などへのごみの不法投棄がみられます。このため、不法投棄を禁止する看板の設置と巡視を行っていますが、不法投棄はなくなる状況です。
- アンケート調査結果のうち特に小中学生からは、まちの悪いところとして、ごみが落ちていることが挙げられており、ごみのポイ捨てや不法投棄への対策が求められています。
- 清掃活動については、行政区や老人クラブ、ぬかびら源泉郷旅館組合などによる自主的な地域清掃活動のほか、町と社会福祉協議会の共催で「空き缶クリーン作戦」を行っています。
- 人口減少社会を迎え、全国的に空き家が増加傾向にあります。空き家が増えると、景観上のイメージが低下するとともに、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性が高くなることから、放置させない対策が必要です。

施策	施策の方針
1 環境美化の推進	○ごみの不法投棄の未然防止に努めます。
	○行政区やグループとの協働による環境美化活動を推進します。
	○空き家・空き地の庭木、雑草などの適正な管理を促します。 ○長期間使用されていない老朽施設などの解体撤去を促進します。
2 害虫、野犬・畜犬等対策の推進	○害虫の発生防止に努めます。 ○犬猫等の飼育者に対する飼育マナーの向上に向けた意識啓発を図ります。
3 公害対策の推進	○公害を未然に防ぐため、環境調査や改善指導に努めます。



クリーン作戦

- 2015(平成27)年度より開始した老朽施設解体撤去促進事業では、建設後概ね30年を経過した老朽施設で、12か月以上使用していない等を条件に、解体撤去費用に対して補助を実施しています。2019(令和元)年度までの5年間で、市街地47件を含む87件が解体され、着実に解体が進んでいます。
- 歩道や住宅敷地などへの犬のふん放置に対する苦情が寄せられています。飼育マナーの向上に向けた取組が必要です。
- 野犬対策として、定期的な見回りと広報誌等による飼育者への指導や啓発を図っています。

施策内容	
◇不法投棄を禁止する看板設置などによる未然防止対策と意識啓発	
◇地域住民との協力体制によるパトロール等、ごみの不法投棄対策の強化	
◇行政区やグループなどの清掃活動や環境美化活動の支援	
◇所有者への適正管理に関する助言と指導	
◇老朽施設の解体撤去に対する支援【再掲】	
◇飼育マナーの向上に向けた意識啓発と指導	
◇害虫の発生情報の収集と早期の駆除	
◇畜犬の登録、狂犬病予防注射及び野犬掃討の確実な実施	
◇公害に関する規制の周知	
◇河川の水質調査の定期的な実施	

3 公園、緑化、景観



基本方針

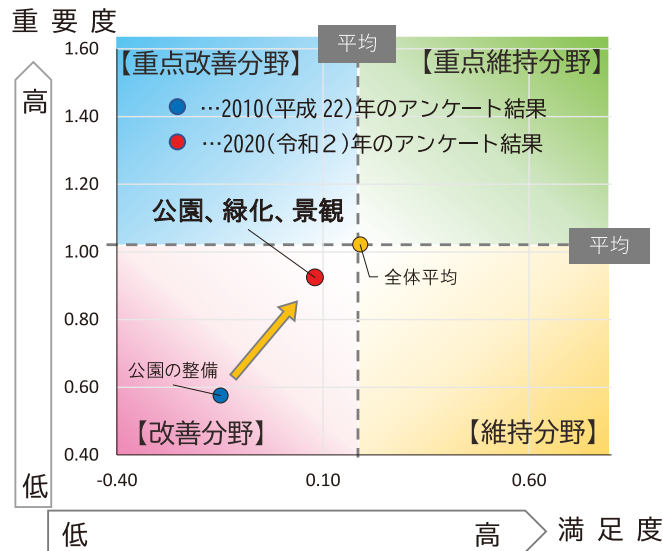
- 様々なニーズを総合的に検討し、子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりを進めます。
- 潤いと安らぎのある地域景観の形成に努めます。

現状と課題

- 町内には、公園、児童遊園地、緑地が 20 か所あります。施設や遊具等の老朽化、町民ニーズの多様化、生活様式の変化などを背景に、公園に対する要望や改善をはじめ、その他様々な意見が寄せられる中、「公園マスタープラン」に基づき、協働による公園づくりを基本方針とした公園の整備、維持管理に努めています。
- 様々な目的で利用できる総合的な公園の整備が求められています。
- 空き地や公共施設、各事業所の周辺を花で飾り、美しく潤いのあるまちづくりを推進しています。
- 町内会、企業、個人等がアダプトプログラム制度(2021(令和 3)年度現在 9 個人 33 団体が参加)を活用し、環境美化や花壇整備等に積極的に取り組んでいます。

施策	施策の方針
1 公園、緑地の整備	○どの年代からも利用されるよう、既存公園・緑地の再整備や新たな公園の検討・整備を進めます。
	○ICT を活用した公園情報の提供に努めます。
2 緑を大切にした景観の形成	○町民との協働により、緑化活動の推進と拡大を図ります。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



●景観の保全や改善は、「景観法」や「北海道景観条例」の法的枠組みに基づいて行われています。また、市街地街路灯のデザイン統一、花壇などの緑化活動、街路樹や並木の整備などを行っています。

施策内容

- ◇既存公園・緑地の適正な管理・運営・活用・再整備
- ◇子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりの検討・整備
- ◇行政、町民、ボランティア、企業が一体となった公園・緑地づくり
- ◇各公園に関するわかりやすい情報の発信
- ◇花植や緑化、草刈りなどの活動の推進
- ◇防風林の維持・保全

4 葬斎場、墓地



(まちづくり)

基本 方針

□町民の身近にある葬斎場の保全に努め、心の拠り所となる墓地の維持に努めます。

現状と 課題

- 本町の葬斎場は、建設から長期間経過しているため、施設の老朽化が進んでおり、適正な維持管理、点検と計画的な設備更新が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などから、家族や親族を中心とした近親者だけで行う家族葬が増加するなど、葬儀形態に変化が見られます。
- 町内の墓地については、上士幌共同墓地のほか各地域に共同墓地があります。近年、墓の承継者不足や維持管理が困難になるケースが見られることから、適正な維持管理が求められています。

施策	施策の方針	
1 葬斎場の整備	○設備等を計画的に更新し、適正な維持管理に努めます。	
2 墓地の維持管理	○墓地の適正な維持管理に努めます。	



葬斎場

	施策内容
	◇施設設備の維持管理 ◇葬斎場の建て替え等についての検討
	◇墓地の適正な維持管理

5 生活排水処理



基本方針

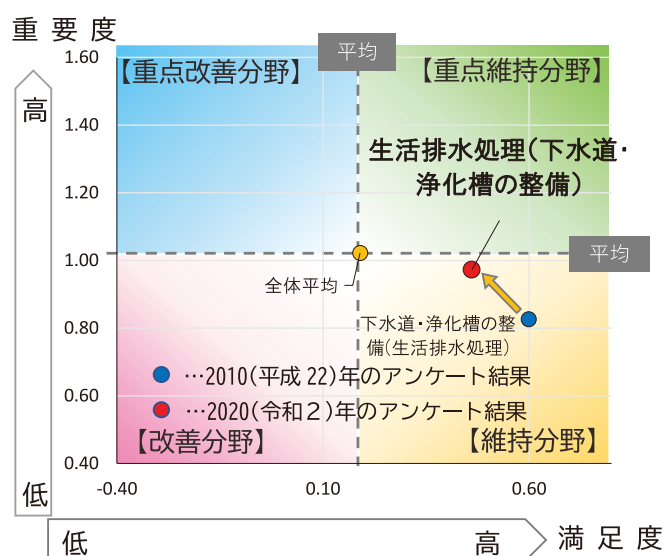
- 生活排水を適切に処理するため、生活排水処理施設の整備や維持管理に努めます。
- 下水道事業の経営基盤強化に向け、公営企業会計による事業の効率化と健全化に努めます。

現状と課題

- 市街地を中心とする上土幌町特定環境保全公共下水道事業計画区域内の施設が概ね既成したことにより、各戸の排水設備接続も進み、水洗化率が92.1%(2021(令和3)年3月現在)まで増加しており、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図られています。
- 一方で、公共下水道の供用開始から長期間経過しており、下水処理施設の老朽化が進んでいます。
- 特定環境保全公共下水道事業計画区域外において、個別排水処理施設整備事業で設置した142基(2021(令和3)年3月現在)の合併処理浄化槽の適正な維持管理を実施することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図られています。

施策	施策の方針	
1 公共下水道施設の整備促進	○未整備区域の施設整備を進めるとともに既成区域の水洗化を促進します。	
	○下水処理施設の適正な維持管理と予防保全的な改築等を進めます。	
2 合併処理浄化槽設備の整備促進	○町設置の合併処理浄化槽の適正な維持管理に努めます。	
	○合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を促進します。	
3 下水道事業運営の効率化	○公営企業会計の適用を図り、事業の効率化と健全化に努めます。	

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 特定環境保全公共下水道事業計画区域外において、個人で行う合併処理浄化槽の設置に対する助成事業により 88 基(2021 (令和 3)年 3 月現在)が整備されたほか、維持管理費の助成を行うことにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全が図られています。
- 将来にわたり町民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、公営企業会計の法適用化を図り、事業の効率的な運営に向けて取り組むことが必要です。

	施策内容
	◇効率的な下水処理施設整備 ◇水洗化促進に係る啓発活動
	◇下水処理施設全般の維持管理 ◇下水処理施設の耐震化の推進【再掲】 ◇計画的な下水処理施設の予防保全的な改築
	◇町が設置した合併処理浄化槽の維持管理
	◇個人で行う合併処理浄化槽の設置や維持管理に対する助成
	◇下水道事業の公営企業会計適用

6 ごみ処理、資源化、し尿処理



(まちづくり) (生産・消費) (海洋資源) (陸上資源)

基本方針

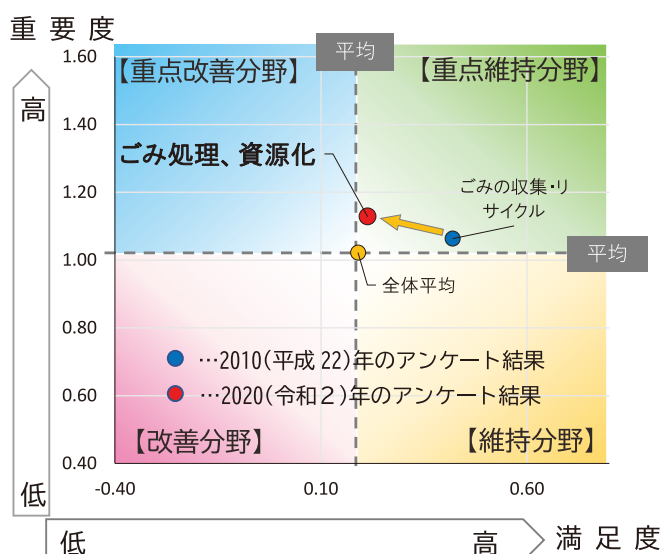
- 廃棄物の適正処理に努めるとともに、ごみの減量化のため、分別の徹底と資源ごみを再生利用するほか、発生抑制や再使用の推進に努めます。
- 持続的にまちの衛生環境を維持していくため、広域的なごみ処理への移行を進めます。

現状と課題

- 現在、北十勝2町環境衛生処理組合で行っている可燃ごみの焼却及び不燃・大型ごみの最終処分は、2027(令和9)年度中に十勝圏複合事務組合の新中間処理施設及び最終処分場での共同処理に移行します。
- 現在の最終処分場の耐用限界を把握し、最も効果的な方法で共同処理に移行する必要があります。
- 共同処理移行後のごみ直接搬入者への負担を軽減するため、ごみの一時保管場所となる中継施設を整備する必要があります。
- 広報誌などでごみ分別・出し方のルールやマナーの啓発に努めていますが、分別が徹底されていない状況がみられることから、一層の分別徹底と適切な排出方法の啓発が必要です。
- 資源ごみについては、町内の回収業者による定期的な回収と、町内会や少年会等の各種団体の自主的な収集による回収が行われています。

施策	施策の方針
1 ごみ処理体制の整備	○ごみ処理設備等の適正な維持管理に努めます。 ○効率的なごみ収集体制の整備に努めます。 ○積極的な情報発信により、ごみの分別・出し方の適正化に努めます。
	○関係自治体と連携し、ごみ処理施設の維持管理と整備に努めます。
2 ごみ減量化とリサイクルの推進	○「3つのR運動※」を推進し、ごみの減量化や再資源化を促進します。 ○食品ロスの削減に向けた意識の醸成に取り組みます。
3 し尿処理体制の効率化	○効率的な、し尿収集体制の確保に努めます。
	○関係自治体と共に、し尿処理施設の維持管理に努めます。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 本来食べることができるにも関わらず捨てられてしまう「食品ロス」が、道内全体で33万トン(2017(平成29)年度推計)発生しています。食品ロスの削減は、食育の推進やSDGsの目標達成の観点からも重要な課題であり、啓発を行うとともに、できることから取り組んでいく必要があります。
- し尿処理は、許可業者による収集を行い、十勝圏複合事務組合で処理しています。公共下水道の普及により非水洗化人口が減少していく中で、効率的なし尿及び浄化槽汚泥の収集体制の検討を行い、町民サービスを低下させない必要があります。

施策内容	
◇適正かつ効率的なごみ収集の推進	
◇大型ごみ収集の効率化に向けた検討	
◇ごみ分別アプリの情報発信機能の有効活用と利用促進	
◇集合住宅管理者や事業系ごみ排出者に対する指導と助言	
◇ごみ出しが困難な高齢者や障がい者世帯への支援	
◇最終処分場の耐用限界等の検討	
◇ごみ中継施設整備に向けた検討	
◇十勝圏複合事務組合が進める新中間処理施設の整備推進	
◇資源集団回収の奨励と資源回収業者への支援	
◇ごみの分別や生ごみ減量化に向けた意識啓発	
◇生ごみの減量化、資源化に向けた支援	
◇小型家電リサイクル事業の実施	
◇プラスチックごみのリサイクル推進と排出削減の推進	
◇それぞれの立場で実践できる食品ロス削減に向けた意識啓発	
◇し尿収集時における地区割見直しなど効率的な収集体制の検討	
◇適正かつ効率的な処理及び維持管理	

※3つのR運動：リデュース（減らす）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3つを進めていくという取組のこと。

基本目標5 だれもが学び続けられるまちづくり

1 生涯学習



(教育)

基本方針

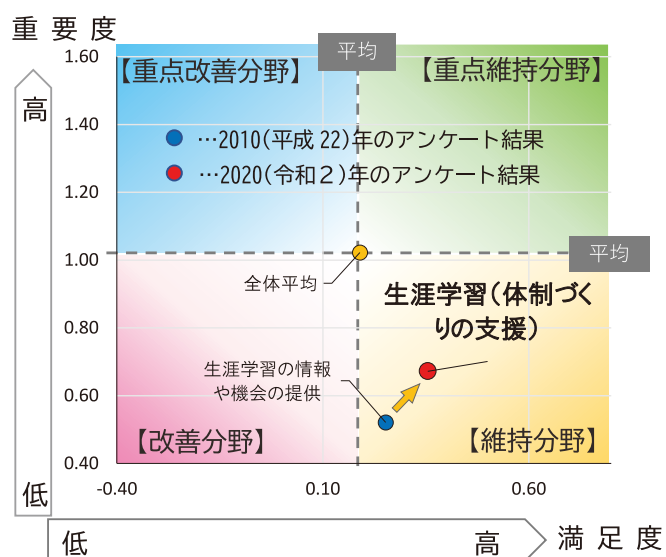
□「人生100年時代」に向けて、生涯にわたって学び、それを活かせる場の確保が生きがいへとつながります。町民が自ら学び、学んだ成果が地域で活かされる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。

現状と課題

- 本町では、「上士幌町生涯学習推進協議会」が設置され、民間事業所及び関係機関、団体等と密接な連携と協力を図り、生涯学習を推進しています。町民自らが学べる機会の提供と学んだ成果が地域や学校で活かされ生涯活躍できる「生涯学習によるまちづくり」を進めています。
- 広範な領域で行われる学習に対して、行政や民間などが総合的に支援していく体制と、情報や学ぶ機会の提供が必要です。
- 広く町民が身につけた知識・技術などを活かすことができる環境づくりが必要です。

施策	施策の方針
1 推進体制の充実	○町民の生涯学習を支える行政、企業、団体、学校など様々な機関での体制づくりを進めます。
	○町民が生涯活躍できる場と情報の提供に努めます。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- だれ一人取り残さない包摂的な社会の実現を掲げる「SDGs」と持続可能な開発のための教育「ESD」により、現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手を育成します。

施策内容

- ◇ 上士幌町生涯学習推進協議会を中心とした生涯学習の推進
- ◇ 学びの成果が教育やまちづくりに活かされる環境づくり
- ◇ 町民の自主的な学習活動と学びの共有の促進
- ◇ 効果的・効率的な情報の提供

2 社会教育



基本方針

□「豊かな心情と健康なからだをもち、自らを高め、住み良い郷土をつくりだす人」を育てるため、社会教育を推進します。

現状と課題

- 2017(平成 29)年 6 月にリニューアルした生涯学習センター「わか」は、これまで以上に世代間交流や町民の生涯学習活動の拠点として機能しています。
- 社会教育については、「上士幌町教育推進計画」に基づき、幼児から高齢者まで年代ごとに、学習機会を提供していく必要があります。
- 子どもたちは、本町の人、物、環境を活かした交流と体験活動を通して、郷土に対する理解を深めています。
- 「上士幌町子ども教育ビジョン※」で定めた目指す子ども像の具現化を図るため、「かみしほろ学園※」が設置され、幼小中高が連携した教育を進めています。
- 2020(令和 2)年度に策定した「上士幌町第2期子どもの読書推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館が連携した読書環境の整備を進めています。

施策	施策の方針	
1 社会教育施設の整備、運用	○生涯学習センターの管理運営を関係団体等と連携し進めます。	
	○地域により親しまれる図書館づくりとともに、町民参画による図書館活動を展開します。	
2 成人教育の充実	○町民の学習ニーズや社会の要請に応えた学習機会の充実に努めます。 ○まちづくりの核となる人材の育成に努めます。	
3 少年教育の充実	○地域で子どもを育成する体制の充実に努めます。 ○異世代との交流による学びの充実に努めます。	
	○地域の資源を活かし、子どもが地域で活動できる機会の充実に努めます。	
	○放課後や休日における子どもの居場所づくりと学習機会の充実に努めます。 ○子どもたちが、本物のスポーツや芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。 ○幼小中高をつなぎ、体系的に学びを継続する体制整備と機会の提供に努めます。	
4 学校教育活動との協働	○学校・家庭・地域の連携を深め、個々の生涯学習が学校教育活動に活かせるよう支援します。 ○幼児から高齢者まで縦のつながりと学校・家庭・地域と行政がともに教育に取り組む横のつながりを意識し、学校教育分野と社会教育分野が協働する取組を推進します。	



生涯学習センター わっか

- コミュニティ・スクールを推進し、より多くの町民が日常的に学校に関わる、協働したまちづくりを進める必要があります。
- 将来の町を担う人材の育成を、少年期より世代間での連携事業を通して実施しています。
- シニア世代が生きがいや目標を見つけることができ、学んだことを社会生活の中で活かせるよう学びを支援するとともに、世代間で交流がもてるような事業を展開しています。
- SDGs の取組や ICT・IoT の活用など、時代を的確にとらえた学習機会を提供することが求められています。

※上士幌町子ども教育ビジョン：本町の教育目標を達成するために具体的な「目指す子ども像」を定め、おおむね10年後を見据えた教育環境の整備や施策をまとめた構想で、2014(平成26)年12月に制定。

※かみしほろ学園：「幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり」「地域ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくり」を推進するために、認定こども園から高校までの教員や行政職員等が連携して取り組むための仕組み。

	施策内容
	◇必要に応じた、関係団体や施設利用者と協議の実施 ◇世代間交流や障がい者、町内在住の外国人との交流の場の創出
	◇図書館活動推進体制の充実 ◇図書館資料の充実 ◇幼児から高齢者まで読書に親しむ場、集いの場として図書館の利用促進 ◇計画的な施設や設備等の更新、補修
	◇学習意欲を引き出す啓発や情報提供 ◇各世代を対象にした学習機会の提供 ◇家庭教育や地域づくりに関する学習機会の提供
	◇「地域で子どもを育てる」理念に沿った体制整備とその活用 ◇コミュニティ・スクール制度の活用
	◇将来を担う人材の育成 ◇体験活動、社会活動の機会の提供
	◇放課後や休日における子どもの居場所づくりの充実 ◇高い技術を持ったスポーツ選手や芸術家からの指導 ◇かみしほろ学園を中心とした連携教育の推進
	◇地域住民とともに課題の共有を図り、学校を支援する体制の整備 ◇地域の人材育成と発掘 ◇町民の学習成果を活かす場づくり ◇ゆめ育応援団※の活用による地域が教育に参画する機会の充実 ◇学校教育と社会教育を協働する取組の推進

※ゆめ育応援団：地域総ぐるみで子どもたちを応援する取組。

3 社会体育（スポーツ）



（保健）

基本方針

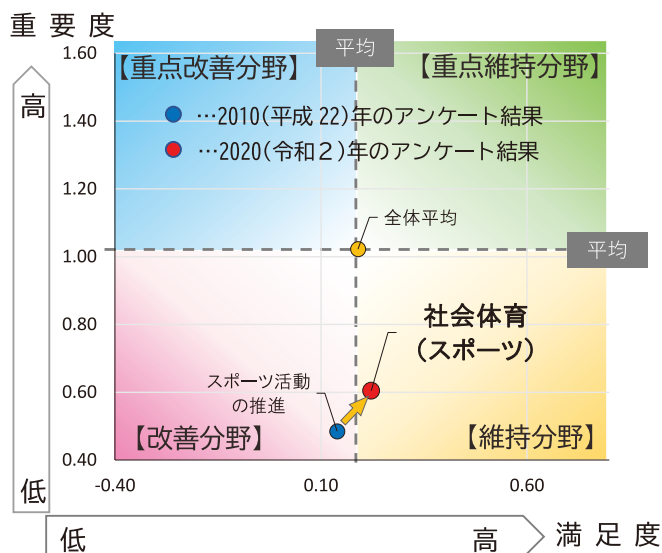
□町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、スポーツ活動を普及・拡大し、心身の健康を高め、健康寿命の延伸を図ります。

現状と課題

- 少子高齢化の進行や健康体力づくりへの関心の高まりに伴い、スポーツに対するニーズが多様化しています。一方で、子どもや成人の体力低下やスポーツ離れが進んでいます。
- 町内には「スポーツセンター」や「町民運動広場」などのスポーツ施設のほか小中学校屋内体育館があり、少年団、部活動、サークル、団体などに幅広く利用されています。
- 少年団活動に加入する児童の減少や、上土幌町体育連盟加盟団体の会員の高齢化が進んでおり、若年層でも取り組みやすい環境づくりが求められています。
- スポーツ大会・イベントとして「町民スポーツ祭」などの町民向けの大会や児童生徒に向けたアスリートによる実技指導やペアレンツスクールなどを実施しています。
- 地域のスポーツ活動は、町民の体力や健康の保持増進だけでなく、地域コミュニティの維持にも重要な役割を果たしており、関係団体等と連携した各種教室を実施しています。

施策	施策の方針
1 スポーツ施設の整備	○スポーツ施設の集約・複合化など施設の有効活用を推進します。
2 スポーツ活動の推進	○幅広い年代で取り組むことの出来るスポーツ活動の普及を図ります。 ○庁内関係課や関係機関と連携を図りながら健康づくりにつながる教室や事業の実施を推進します。
3 スポーツ大会の充実	○スポーツに関する大会やイベントにより地域の活性化や交流を促進します。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



●運動・スポーツの無関心層や、何らかの制限や配慮が必要な方(有患者や高齢者等)、新型コロナウイルス感染症の影響により運動・スポーツ不足となった方々を含め、多くの町民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るため、地域の楽しく安全なスポーツを通じた取組を行う必要があります。

施策内容	
◇	スポーツ施設の改修、維持管理
◇	スポーツ、フィットネス機器の充実
◇	学校体育施設の利用促進
◇	スポーツ施設集約・複合化に向けた検討
◇	健康づくり、体力づくりにつながるスポーツ活動の促進
◇	スポーツ団体の育成
◇	スポーツ活動に関する指導体制の充実
◇	町内の有資格者の把握と活用
◇	町民対象のスポーツ大会の充実
◇	スポーツに関する大会やイベントの開催

4 芸術文化、文化財、歴史文化



基本方針

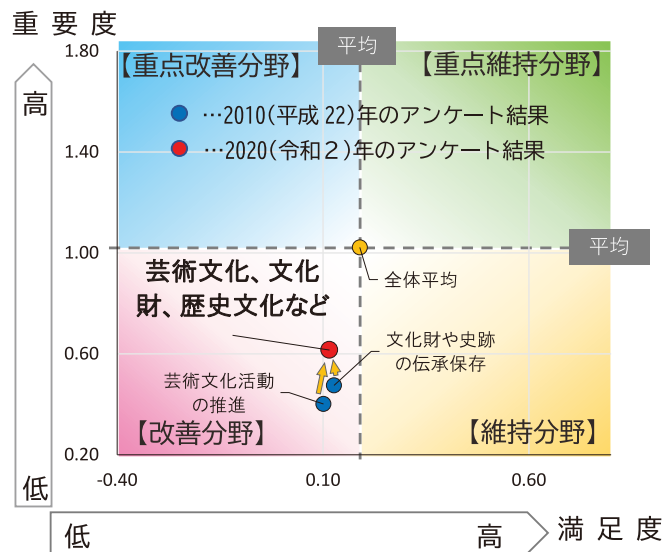
- 芸術文化に気軽に親しめる環境を整え、町民による主体的な芸術文化活動を促進します。
- 文化財を大切にすることを町全体で共有し、貴重な文化財の保護、活用に努めます。

現状と課題

- 個人、団体の文化活動を文化協会とともに支援し、芸術文化の振興を図っており、優秀な文化活動を行ったり、文化の振興発展に寄与した町民に対し表彰しています。
- 様々な芸術文化に触れる機会の提供を図るとともに、個人、団体の活動において、発表の場の提供を行っています。
- 活動団体の役員の高齢化や担い手不足が見られ、後継者の育成が急務となっています。また、芸術文化関係の指導者の確保と養成も求められています。
- 町内に所在する文化財のうち、特に重要なものについては、条例等に基づき町指定文化財、町保存樹木、町登録文化財の指定・登録を行っています。また、コンクリートアーチ橋梁群などの「旧国鉄土幌線関連遺産」は、国登録有形文化財に登録されています。
- 町内には70か所以上の埋蔵文化財包蔵地がありますが、未知の埋蔵文化財包蔵地も多く所在していると考えられるため、それらが開発行為により破壊されないよう資料の整備や開発事業者との調整を進めています。

施策	施策の方針	
1 芸術文化活動の促進	○芸術文化活動を促進します。	
	○芸術文化を鑑賞する場や機会を提供します。	
2 文化財、歴史文化などの保全・活用	○町内に所在する文化財や郷土資料を適切に保護するとともに、有効的に活用します。	
	○町民の地域への理解と郷土愛を深め、将来のまちづくりにつなげるため、郷土の歴史資料の調査・研究、収集・整理に取り組みます。	
	○アイヌ文化も含め、伝統文化の保存、継承に努めます。	

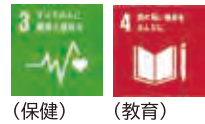
【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 寄贈等により収集した郷土資料は、台帳に登録するとともに画像をデータベース化し、収蔵しています。
- アイヌ文化の保存・継承については、帯広市と連携し、イオル再生事業を実施しており、国の交付金を受けながら、町内上音更地区にあるイオルの森の維持管理等を行っています。
- 大雪山麓である上川地域と十勝地域の2市10町が「カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふところに伝承される神々の世界」をテーマにした日本遺産の認定を受けています。

施策内容	
◇芸術文化に関する指導者の確保	
◇芸術文化団体、サークルの主体的な企画運営に対する支援	
◇芸術鑑賞会の実施	
◇町民に対する文化財保護思想の啓発	
◇文化財の適切な保護・保存と活用	
◇郷土資料の公開、活用	
◇文化財関連団体との連携による保存、活用	
◇開町100周年に向けた郷土の歴史資料の収集・整理	
◇アイヌ文化に触れる機会の創出による普及啓発と伝承	

5 小中学校



基本方針

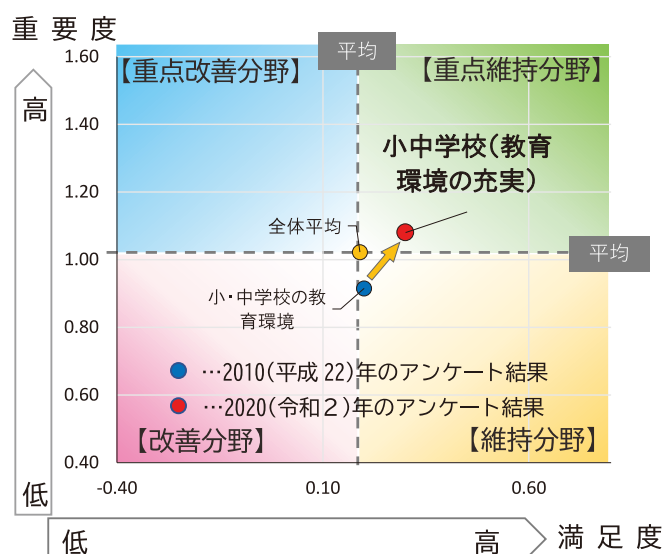
- 「健康で明るく、知性に富み、自主的で郷土を愛するたくましい子」を育てるために必要な教育の推進に努めます。
- 地域に根ざし、活力と創意に満ちた、信頼される学校経営に努めます。
- SDGs や異文化への理解の必要性の高まりやICTの発展など、時代の変化に対応した「生きる力」を育む教育を推進します。
- 「上士幌町子ども教育ビジョン」で定めた「目指す子ども像」の具現化を図ります。

現状と課題

- 本町には、上士幌小学校(児童数・2021(令和3)年 5 月現在 225 名)及び上士幌中学校(生徒数・2021(令和3)年 5 月現在 130 名)があります。
- 学校施設においては、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりに努めています。
- これからの学校は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質能力を育成することが求められており、学習活動においては、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた取組が求められています。
- 豊かな創造性を備え、持続可能な社会の担い手となることが期待されている児童生徒の生きる力を育む教育が不可欠です。
- 幼小中高が一貫したかみしほろ学園の充実が必要です。
- SDGs の視点を取り入れたESD(持続可能な社会の創り手を育む教育)や国際理解教育など、特色ある教育活動の推進が求められています。

施策	施策の方針
1 教育施設の整備	○学校教育に関する施設や設備を計画的に整備します。
	○児童生徒が安全に通学できるよう環境整備に努めます。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 次世代を担う社会の宝である子どもたちの健やかな成長において、学力・体力を伸ばす体制が重要となります。
- 児童生徒を取り巻く環境の変化とともに、問題行動も多様化し複雑化しています。いじめや不登校等は、初期対応が重要であり、未然防止に加え早期発見、早期対応に努めています。
- 障がいのある就学前幼児、児童及び生徒に対し、適正な就学指導及び教育支援の充実に努めています。
- AI、IoT、ビッグデータ※の活用など、社会の在り方に影響を及ぼす技術が進む中、学校のICT環境整備を進めるとともに、ICTを活用し「いつでも、どこでも学べる学習活動」を展開し、新しい時代に対応できる「生きる力」を育む教育の推進が求められています。

※ビッグデータ：典型的なデータベースソフトウェアが把握し、蓄積し、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータの集合を表す。

施策内容

- ◇学校施設の計画的な整備
- ◇教育ニーズに対応できる設備や機器、図書等の充実
- ◇学校遊具の計画的な更新
- ◇教職員住宅の計画的な改修
- ◇スクールバスの計画的な更新
- ◇通学路の安全確保

施策	施策の方針	
2 教育内容の充実	○確かな学力や体力の向上に努めます。	
	○情報化、国際化に対応した教育を推進します。	
	○町の地域資源を活かした特色ある教育を推進します。	
	○児童生徒の悩みを受け止める教育相談を充実させます。	
	○児童生徒の問題行動に的確に対応します。	
3 特別支援教育の充実	○発達に障がいのある就学前幼児、児童生徒に対し、適正な就学指導及び教育支援の充実を図ります。	
4 開かれた学校づくりの推進	○コミュニティ・スクール制度を活用します。	
5 学校給食の充実	○児童生徒においしく安全な給食を提供します。	
6 教職員の指導力向上	○教育に必要な人材を確保し、資質・能力向上に努めます。	
	○教職員の働き方改革を進めます。	
	○地域素材を活かした教育環境の整備に努めます。	

施策内容

- ◇小学校全学年での 30 人学級の推進及び学習効率の向上
 - ◇「上士幌町子ども教育ビジョン」の具現化を図る、かみしほろ学園の推進
 - ◇ESD の視点を取り入れた、持続可能な特色ある教育活動の推進
 - ◇外部講師による模範授業の実施
 - ◇「上士幌町小中学校改善プラン」の活用
 - ◇家庭学習、サポート学習の充実
 - ◇スポーツや体験機会の拡充による体力の向上
 - ◇読書活動の推進
- ◇ICT 機器の計画的な更新
 - ◇主体的・対話的で深い学びの実現に向けた ICT 教育の推進
 - ◇新しい時代（情報化・国際化）に対応する生きる力の育成
 - ◇国際交流推進員と外国語指導助手（ALT）の配置
- ◇地域資源を活かした体験活動の推進
 - ◇郷土を学び、基幹産業を知り、豊かな自然環境を活かした教育の推進
- ◇児童生徒が悩みや不安を相談できる体制の充実
 - ◇不登校や非行問題への対応の充実
- ◇障がいのある就学前幼児、児童生徒やその保護者への相談体制の充実
 - ◇障がいの特性に応じた個別の支援計画の作成と指導体制の整備
- ◇地域と共にある学校づくりの推進
 - ◇学校情報の積極的な提供
 - ◇学校運営協議会等との連携
- ◇施設・設備の老朽化に伴う計画的な修繕及び機器の更新
 - ◇安心・安全な給食の提供に向けた衛生管理の徹底
 - ◇地場産食材の活用とメニューの充実
 - ◇食品ロスの削減や伝統的食文化等、食育の推進
- ◇資質や指導力の向上につながる研修参加や活動支援
 - ◇ICT を活用した授業の充実を目指す教職員の研修機会の拡充
- ◇「上士幌アクションプラン」に基づく環境整備や働き方の推進
- ◇教育研究所事業の充実及び幼小中高の取組の推進
 - ◇ふるさと教育の充実にむけた歴史資料等の収集・整理

6 高等学校



(教育)

基本方針

- 本町ならではの魅力と特色を持った学校づくりを物心両面で支援します。
- 一定規模の生徒を維持し、活力ある教育活動を展開できるよう物心両面で支援します。
- 高校が地域に与える影響や高校に対する地域の期待を勘案した高校振興を促進します。
- 地域振興の核として、町、地元企業等が連携し、地域課題の解決を主体的に探究する人材の育成を支援します。

現状と課題

- 北海道上士幌高等学校は、1987(昭和 62)年に、現在地に移転建設され、町内はもとより周辺市町村から多くの生徒が通学しています。
- 1993(平成5)年度に、北海道上士幌高等学校振興会を設立し、二間口の維持の取組を進めています。
- 管内の中学校卒業生数は、少子化により過去5年間(2016(平成28)年～2020(令和2)年)で260名減少し、さらに私立高校や通信制高校など「進路志望」の多様化もあり、地元中学校をはじめ入学者の確保が非常に困難な状況が続いています。また、2028(令和10)年度の見込み数でも、十勝学区全体で235名の減が見込まれています。
- 高校は、若年層の人口だけでなく地域の活力を維持する重要な地域資源であり、本町としても存続に向けての取組を重視しています。しかしながら、北海道直轄であることから、限定的な対策にならざるをえないことも課題です。

施策	施策の方針
1 教育内容の充実	○地域に根ざした特色ある教育を促進します。



上士幌高等学校

- まちづくりや教育推進の視点から、高校の存在は極めて重要であり、道教委の高校づくりに関する指針や、規模による編成の考え方を基本としながらも、地方創生や多様性に対応する、好循環を生む高校づくりが求められています。
- 地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組むため、高校と市町村、地元企業などが連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みづくりを構築する必要があります。
- かみしほろ学園推進本部全体で、部活動や授業連携などの様々な取組を進めています。

施策内容

- ◇幼小中高の連携による学びの接続
- ◇地域課題探究型の学習活動の支援
- ◇地域に根ざした特色ある高等学校づくりへの支援
- ◇学校教育充実のための職員等の派遣

施策	施策の方針	
2 生徒の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校をはじめ地域と連携し、高等学校の存続に向けて取り組みます。 ○地元中学校からの進学率の向上に努めます。 ○十勝学区の中学校をはじめ道内外への PR 活動を行い、広く生徒募集に努めます。 	
3 魅力ある高校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○上士幌高等学校の教育活動の魅力を発信します。 ○生徒の個性を伸ばし、保護者にとっても魅力ある高校を目指し、地域に密着した新たな高校の在り方について検討を進めます。 	
4 多様な進路選択	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の企業等と連携したキャリア教育の充実を図ります。 ○地域社会の構成員として課題を主体的に探究する資質・能力の育成に努めます。 	

施策内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ICT等を活用した積極的な情報配信 ◇北海道上士幌高等学校振興会への支援充実 ◇中学校との授業交流や地域と連携した教育活動への支援 ◇道内外からの入学者確保に向けた体制の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ◇上士幌高等学校振興会と連携した教育活動の魅力化発信の支援 ◇高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うコンソーシアム※の構築 ◇様々な立場や世代の意見を反映した高校魅力化の支援 ◇生徒の興味や関心、多様な進路希望に応じた個別最適な学びの支援 ◇個に応じた学習機会の確保 ◇新たな視点による高校の在り方の検討
	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の企業等と連携した、勤労観や職業観を育むキャリア教育の支援 ◇地域ならではの新しい価値を創造する人材の育成 ◇資格取得支援や進路実現にむけたサポートの充実

※コンソーシアム:複数の個人や組織から構成される団体であり、共同で特定の目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄えたりする目的で結成される団体。

基本目標6 支え合いとおもいやりのまちづくり

1 交流、移住定住、国際化



基本方針

- 国内外との交流や移住定住、二地域居住のニーズに対応するため、多様なライフスタイルや働き方を実現できる体制を整備します。
- 町外から本町を応援する関係人口の拡大を図り、地域活性化の担い手の増加に取り組めます。

現状と課題

- 本町では、情報通信技術を活かし、自治体間で連携して地場産品の通信販売などの取組を進めています。
- 自治体間交流など他自治体との事業連携を検討し、相乗的かつ持続的な地域活性化と関係人口の増加を図る必要があります。
- 移住定住、二地域居住、テレワークを促進するため、官民協働による生活体験モニターを行っています。

施策	施策の方針
1 国内交流の促進	○新たな地域間交流を積極的に図り、横断的な連携の促進に努めます。
2 移住定住促進	○移住定住、二地域居住に関する取組を推進します。
3 ふるさと納税寄付者との交流	○ふるさと納税寄付者を関係人口と捉え、継続的な交流を図ります。
4 国際化の促進	○国際理解や国際感覚を身につけた人づくりを進めます。 ○外国人技能実習生等が生活しやすい環境づくりを進めます。



東京上土幌フェア

- 国際理解を深め、国際感覚を学べる機会の充実に取り組んでいます。
- ふるさと納税では、寄付をきっかけとした関係人口づくりを進めており、寄付者との直接的な交流(現地イベント)に加え、本町のふるさと納税メールマガジンは16,000件(2020(令和2)年現在)の登録者数となり、特産品PRやその他町の情報発信も行っています。

	施策内容
	<ul style="list-style-type: none"> ◇自治体間交流や新たな地域間交流の検討 ◇ワーケーションの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活体験事業の推進 ◇官民協働による移住定住、二地域居住の推進 ◇移住者と地域との交流の場の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ふるさと納税寄付者との交流の場の開催 ◇上土幌町ふるさと納税特設サイト及び SNS を活用した寄付者への情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ◇国際理解や国際感覚を学べる機会の充実 ◇住環境の支援 ◇町民との交流機会の創出

2 コミュニティ、まちづくり活動



基本方針

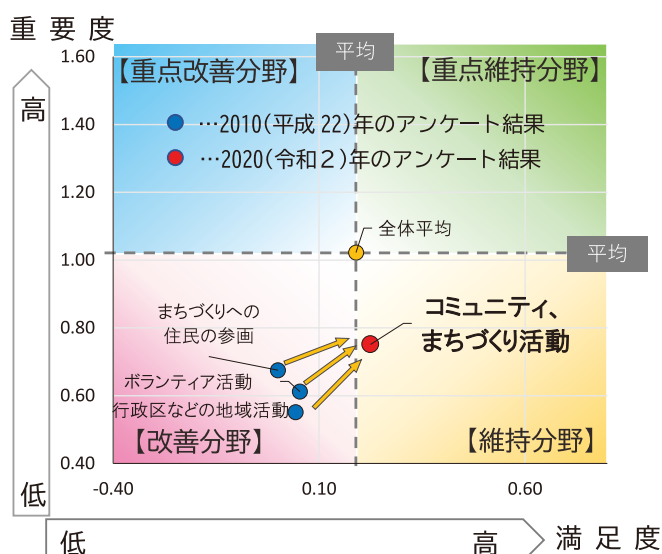
- コミュニティへの意識が時代とともに変化する中であって、行政区(町内会)の発意を尊重しながら、町民の安心・安全な暮らしのためのつながりづくりを推進します。
- 子どもからシニア、外国人など、だれもが生涯にわたり充実した人生を送ることを目指す「だれもが生涯活躍のまち」を進めます。

現状と課題

- 核家族化や共働き家庭の増加など、わが国の家族形態が変化するのに伴い、若者世代が地域と関わる機会は減少しています。これにより、地域のコミュニティと緊密に関わることに意味を見出せない方が増加しており、地域におけるつながりや助け合いの在り方を、今一度考えなければならない局面が来ています。
- 行政区(町内会)での活動は住民自治の基盤ですが、賃貸住宅の増加や、生活スタイルの変化により未加入者が増加し、加入率の低下が進んでいます。
- 町内会の加入率の低下に伴い、加入世帯の高齢化や役員の担い手不足が課題となっており、行政区維持のため、行政区の発意を尊重しながら地域の課題を共に解決していく支援が必要となります。
- 近隣住民同士の交流の希薄化がみられ、従来の人と人による情報交換が困難になりつつあります。

施策	施策の方針
1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の見守り、地域防災の重要性などについて意識共有することで、行政区(町内会)の地域コミュニティ活動の活性化を促進します。 ○地域における支え合いや賑わいづくりなど、コミュニティの醸成や生涯活躍の機会の創出等を推進します。
2 コミュニティ施設の整備	○コミュニティ活動の拠点となる施設の整備や維持管理を行うとともに、適正な運営を促進します。
3 まちづくり活動、NPO活動の支援	○町民参画による協働のまちづくりを推進します。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 町内には各地域の集会所やコミュニティセンターなどのコミュニティ施設があります。これらのコミュニティ施設については各地域で管理・運営を行っています。
- 行政、NPO、企業、団体等の連携協働による「生涯活躍のまち しみほろ」を 2017(平成 29)年に設立しており、住民コミュニティの醸成や生涯活躍の機会の創出等を一体的に行っています。今後は、全世代型の生涯活躍のまちの実現に向けて、一層取り組んでいく必要があります。
- アダプトプログラム制度(2021(令和 3)年度現在 9 個人 33 団体が参加)により、花壇整備や町内清掃など、町民の自主的なボランティア活動を支援しています。

施策内容

- ◇行政区長会議や行政区長研修の実施
- ◇行政区運営の活動の促進
- ◇住民コミュニティの醸成
- ◇生涯活躍の機会の創出
- ◇住みやすいと感じられる魅力ある共助のまちづくりの推進
- ◇コミュニティ施設の適正な維持管理
- ◇地域で行う管理・運営の支援
- ◇まちづくり活動支援事業の活用促進
- ◇アダプトプログラム制度登録団体の拡大促進

3 多様性の尊重と社会的包摂※



(ジェンダー) (成長・雇用) (不平等) (平和・公正) (パートナーシップ)

基本方針

- 男女がともに社会のあらゆる分野の活動に参画し、多様性を認め合い、すべての人が包摂される社会の実現を目指します。
- 次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ家庭環境をつくるため、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりを目指します。

現状と課題

- 男女が仕事、家庭など様々な分野でともに活躍できる男女共同参画社会の実現が求められており、多様な生き方をお互いに尊重し合う意識の醸成が必要です。特に近年は、安定した仕事に就けず経済的な自立ができない、仕事に追われ心身の健康を害しかねない、仕事と子育てや介護との両立に悩むなどの問題を抱える人が増える中、ワーク・ライフ・バランス※を目指した取組が全国で進められています。
- すべての人が参画する機会をもち、社会的排除のない包摂的な社会(地域共生社会)を構築していく必要があります。

施策	施策の方針
1 意識啓発の推進	○多様性を認め合う社会形成の考え方の普及と浸透に努めます。
2 DV 対策の推進	○DV の防止や解消に努め、男女がともに人権を尊重できる社会づくりを進めます。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	○ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及に努め、男女がともに、家庭や地域、社会で活躍できる環境づくりを促進します。
4 政策・方針決定への参画の推進	○男女がともに、政策・方針決定の場に参画できるようにします。



男の料理教室

- 配偶者やパートナーからの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)は、全国的に増加の傾向にあり、発生の防止に向けた取組が全国で進められています。
- 審議会、各種委員会等への女性の登用率は低い状況であり、女性の参画を促す環境づくりが求められています。

※社会的包摂:だれもが社会に参画する機会を持ち、排除されないことを意味する。

※ワーク・ライフ・バランス:働くすべての人々が、「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

施策内容	
	◇ポスター、チラシ、広報誌等多様な情報媒体を活用した周知
	◇DV防止の啓発と相談窓口の周知徹底
	◇ワーク・ライフ・バランスに関する広報
	◇審議会、各種委員会等への女性の登用促進の環境づくり

4 広報、広聴、情報公開



基本方針

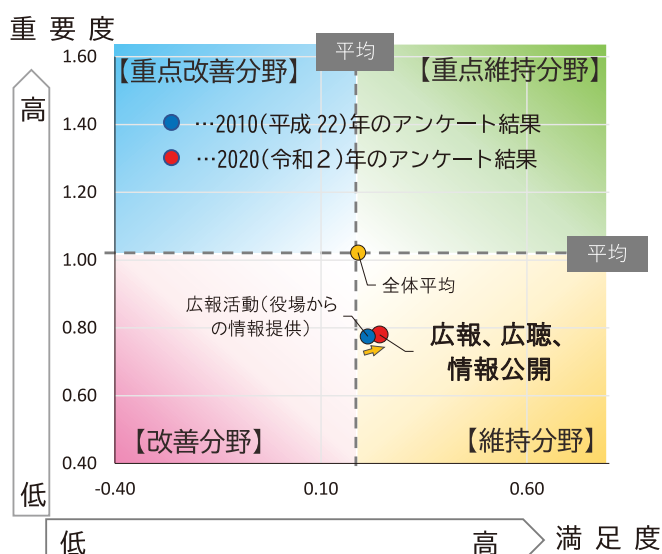
- 町民に伝わりやすい広報、多くの声を聞き町政に活かしていく広聴を進め、開かれた行政に努めます。
- 情報公開や出前講座等の町民の要請に対応し、行政と町民が現状認識・課題意識を共有することで、コミュニティやまちづくり活動への町民参加促進につなげます。

現状と課題

- 広報誌を毎月発行するほか、町公式ホームページやスマートフォンアプリ「マチイロ」において電子版を公開していますが、世代によって活用する情報媒体が異なることから、発信する情報によって効果的な手法を検討する必要があります。
- 町公式ホームページや SNS、一斉情報配信システムで随時イベント情報等を公開し、情報提供に努めています。特に、一斉情報配信システムについては重要な防災情報の発信媒体でもあるため、更なる利用率向上を図る必要があります。
- 町政に関して「分からないことがある」「もう少し内容を知りたい」「学習を深めたい」と思う団体・グループの希望に対して、町職員を派遣し説明を行う出前講座を行っています。

施策	施策の方針
1 広報の充実	○時代に即し、世代の特性に応じた、分かりやすい情報提供に努めます。
2 広聴の推進	○様々な場を通じて、広聴機会を充実させます。 ○広聴結果の反映が町民に伝わるようにします。 ○広聴の内容を広く共有し、行政の制度や運営の改善を図ります。
3 情報公開・収集の推進	○情報公開制度に基づき、町民の知りたい情報を公開します。 ○本町に関わる情報や記録の収集、保存、活用を進めます。
4 出前講座の充実	○生活やまちづくりに対する町民の学習意欲に応える講座内容の充実に努めます。

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



- 広聴については、懇談会、町長対話、メッセージボックスの設置などを行っています。また、国が行う行政相談制度に連携協力し、行政などへの苦情や意見、要望を受けています。一方で各種広聴制度についての認知が不足しており、町民が気軽に制度を利用できるように、わかりやすい周知を図っていく必要があります。
- 町民の知る権利を保障し、まちづくり活動に対する意識の醸成と参加の促進を図るため、情報公開制度に基づき、行政と町民の情報の共有化に努めています。

施策内容

- ◇ 広報誌やホームページ、SNS 等による情報発信力の向上
- ◇ 情報媒体の発展に伴う情報発信手法の検討
- ◇ インターネットを活用した情報や意見収集
- ◇ 広聴の場の設置
- ◇ 行政への反映が分かる仕組みの充実
- ◇ 広聴内容の周知と、制度・施策への反映
- ◇ 情報公開制度の普及と適正な運用
- ◇ 統計資料の作成、提供
- ◇ 本町に関わる情報や記録の収集、保存、電子データ化
- ◇ 開町 100 周年に向けた取組
- ◇ 出前講座の実施
- ◇ 社会情勢に適した講座内容の更新

5 行政運営



基本方針

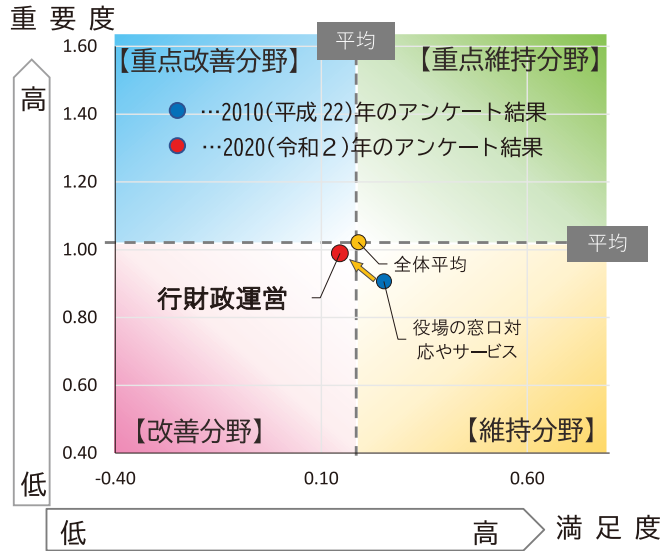
- 多様化する行政へのニーズに的確に対応し、課題解決を効率的、効果的に行う行政運営に努めます。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、業務効率化や町民の利便性向上を図ります。

現状と課題

- 行政活動の拠点となる役場庁舎については、建設から長期間が経過しています。老朽化対策をはじめ、役場庁舎等の耐震大規模改修等にも取り組んでいくことが必要です。
- 行政機構については、行政課題、重点施策の推進に的確に対応していくための組織体制の見直しを行いながら定員の適正化を進めています。また、地域おこし協力隊など多様な制度を活用し、推進体制の充実と組織の活性化に努めています。

施策	施策の方針	
1 庁舎、設備、備品の維持管理	○役場庁舎等の耐震大規模改修等を進めます。 ○公用車の計画的な管理・更新を進めます。	
2 窓口サービスの向上	○総合窓口を中心としたワンストップ対応を基本とし、関係課等と連携したサービス提供を図ります。 ○情報通信技術やマイナンバーカード等を活用し、町民サービスの向上に努めます。	
3 行政機構、職員配置の最適化	○変化する行政ニーズに柔軟で迅速に対応できる組織づくりに努めます。	
	○職員一人ひとりの資質の向上に努めます。	
4 開町 100 周年記念事業	○記念事業推進委員会等を立ち上げ、計画的に進めます。	

【満足度・重要度の10年前との経年比較】



施策内容	
◇	庁舎の耐震大規模改修や関連施設・設備の改修
◇	公用車の適正管理・更新
◇	町民に寄り添ったワンストップ窓口の充実
◇	マイナポータル等を活用した行政手続きの時間短縮化や効率化の整備
◇	電子自治体共同システムを活用した電子申請受付の実施
◇	マイナンバーカードの交付推進と利活用、安全性等の広報周知
◇	組織機構の適宜見直し
◇	定員管理の適正化
◇	DXの推進
◇	職員研修の実施
◇	町民の意見収集
◇	各課部局からの提案

6 財政運営



基本方針

- 将来に希望が持てる先行投資も踏まえたうえで計画性を重視し、健全な財政運営に努めます。
- 国・道の制度を活用しながら、まちの維持・活性化に活用する財源の確保を図ります。

現状と課題

- 社会・経済情勢の急速な変化に伴い、行政ニーズはさらに多種・多様化していく一方で、限られた財源の中での効果的・効率的な財政運営が求められています。新たな公共施設やインフラの整備などにより公債費が増大しており、将来負担も増えています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などから、国の地方交付税や国庫補助金の削減等が見込まれ、人口減少・少子高齢化がさらに進行し、社会保障関係経費も増加する見通しの中、歳入の確保と経費の節減、効率的な行政財政運営等により将来にわたり健全で安定した財政運営をさらに進めていく必要があります。
- 人口減少により自主財源の確保が困難になる懸念がある中、公共施設やインフラ整備にあたっては地方交付税措置のある地方債や地方創生関連の補助金等を活用し、国から財政措置を受けながら、地域活性化を図っています。
- ふるさと納税を原資とした特定目的基金を活用し、子育て・少子化対策や生涯活躍のまちを推進するための施策を行っています。

施策	施策の方針
1 財政の適正管理・運用	○行財政改革を推進します。 ○自主財源を確保し、財政運営を計画的に進めます。
2 税の適正な賦課、徴収、納税の推進	○公平かつ適正な課税と徴収に取り組みます。 ○納税のデジタル化など納税者の利便性向上に向けた環境整備に取り組みます。
3 ふるさと納税による財政の充実	○町独自の施策が継続できるよう、ふるさと納税による財源の確保に努めます。



道の駅 かみしほろ

- 税の適正かつ公平な執行、とりわけ徴収率の向上や滞納の未然防止に努めるため、上士幌町税等滞納整理本部を設置して徴収体制を強化しているほか、悪質な滞納者については十勝市町村税滞納整理機構へ引き継いでいます。納税者に十分に説明したうえで、公平かつ適正な評価、課税を行うことが必要です。また、町民が税への理解を深めるための啓発活動や、次代の納税者となる青少年へ租税教育の機会を提供していくことも重要です。
- 国は、地方税システムの全国標準化を進めており、電子納税についても拡大が図られつつあります。多様な納税方法や利便性向上のため、納税のデジタル化を進める必要があります。

施策内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ◇経費の節減（事務事業の見直し、コスト意識の向上） ◇町有財産の適正管理 ◇町民に分かりやすい財政情報の提供 ◇財政収支試算の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ◇町税に関する啓発活動の推進 ◇滞納整理の強化 ◇納税のデジタル化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ふるさと納税を活用した財源確保 ◇企業版ふるさと納税を活用した財源確保

7 広域行政（広域連携）



基本方針

□広域連携の必要性の高い事業について、関係機関や市町村との連携を推進し、事業の効率化や効果向上を図ります。

現状と課題

- 今後、人口減少により行政サービスの需要量が減少する可能性があるものの、生活に必要なインフラについては需要量が減少しても質を維持する必要があり、単一市町村で大きくコストを下げることはできません。こうした事業に対しては、広域連携によって単一市町村の負担軽減を図ることを検討する必要があります。
- 産業振興や移住定住促進などの地域活性化にかかる施策・事業は、広域連携によって取り組むことで、単一市町村で取り組むよりも大きな効果が期待できるため、検討する必要があります。
- 本町を含む十勝 19 市町村では、十勝圏複合事務組合により、広域振興や税滞納整理機構の運営など広域での取組を進めています。また、北十勝 2 町(士幌・上士幌)によるごみ処理のほか、北十勝 4 町(音更・士幌・鹿追・上士幌)では観光振興事業を進めています。

施策	施策の方針
1 広域行政の推進	○近隣自治体との共同運営により、行政サービスを効率的に行います。
2 広域的な取組の推進	○共通の課題やテーマを、複数の地域や自治体、団体等と連携して進めます。



消防署

- 消防においては、十勝 19 市町村によるとかち広域消防事務組合により、とかち広域消防局の運用を行っており、通信業務の一元化等により消防署においては町界がなく災害現場等へ直近署所からの出動が可能となり、時間短縮が図られています。
- 行政、民間機能を補う中心市とその周辺町村で役割を分担し圏域を形成する「定住自立圏構想」(総務省)については、帯広市と本町で協定を締結し、医療・公共交通など 19 項目の取組事項を進めています。なお、同様の内容で帯広市と十勝管内すべての町村が協定締結をしており、全十勝圏域の取組となっています。

施策内容	
	◇一部事務組合による共同運営の推進
	◇定住自立圏構想による事業の推進
	◇複数の市町村、国・道との連携事業の推進